

12月11日 第4回定例会



令和6年度一般会計補正予算など議案6件を審議

12月11日に開かれた令和6年第4回定例会では、町の課題等に対し5議員が一般質問をしました。(4〜8ページに掲載)
その後、議案6件を審議し、すべて原案のとおり可決しました。

人事

◆人権擁護委員候補者の推薦
委員の任期満了に伴い、次の方の推薦について適任としました。
石黒 雄治 氏(再任)

連携

◆連携中核都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約
旭川圏トライアルワーク推進協議会をはじめとした関係機関と連携し、圏域における産業の担い手不足の解消を図ること及び旭川市立大学が有する教育資源の活用により、地域人材の育成や圏域の活性化を図るため、旭川市との間における連携協約を変更するものです。
【原案可決】

条例

◆比布町国民健康保険条例の一部を改正する条例
国民健康保険法等の改正に伴い、罰則規定を改正するものです。
【原案可決】

補正予算

◆一般会計(第7号)
◆介護保険特別会計(第2号)
◆簡易水道事業会計(第3号)
◆公共下水道事業会計(第2号)
補正額と総額、主な内容は左ページ表のとおりです。
【原案可決】

第3回臨時会

11月27日

◆専決した事件の承認
10月27日に執行された衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費を補正するため、議会の承認を求めるものです。補正額と総額は左ページ表のとおりです。
【原案可決】

◆議決事項の一部変更
中央ふれあい広場公園整備工事(土木)の設計変更に伴い、追加工事が必要となったことから、契約金額の変更について議会の議決を求めるものです。
【原案可決】

◆議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

◆特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◆職員給与と勤告に準じて、議員、特別職に支給する期末手当の割合を百分の十引き上げる条例を改正です。
【原案可決】

◆職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
人事院給与勧告に基づき、職員に支給する月額給与及び寒冷地手当の改定並びに期末・勤勉手当の

割合を百分の十引き上げる条例改正です。
【原案可決】

◆会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
準用する職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、会計年度任用職員に支給する月額給与及び期末手当の割合を引き上げる条例改正です。
【原案可決】

◆一般会計補正予算(第6号)
補正額と総額、主な内容は左の表のとおりです。
【原案可決】

令和6年度各会計補正予算(第4回定例会) 一般会計(第7号) 5,145万4千円の増 (総額48億7,508万3千円) ■まちづくり応援寄附金、ヴォレアス北海道応援事業の増ほか
介護保険特別会計(第2号) 200万円の増(総額6億3,595万7千円) ■介護給付費調整交付金、高額介護サービス費の増ほか
簡易水道事業会計(第3号) 収入 2,962万3千円の増 支出 2,857万3千円の増 (総額3億4,164万7千円) ■職員給与・手当、工事請負費の増ほか
公共下水道事業会計(第2号) 4万5千円の増 (総額1億7万9千円) ■職員給与の増ほか
令和6年度一般会計補正予算(第3回臨時会) 一般会計(第5号) 480万円の増(総額48億1,284万5千円) ■衆議院議員総選挙経費の増
一般会計(第6号) 1,078万4千円の増(総額48億2,362万9千円) ■職員給与・手当の増

みなさんも
議会を傍聴しませんか

第1回議会定例会は3月上旬に開会します。詳しい日程は無線放送等でお知らせします。
ぜひお越しください。

議案などの資料も用意しています!

定例会の感想

議会を傍聴された方に、一般質問や審議などの感想やご意見をお聞かせいただくアンケートを実施しています。
お寄せいただいた感想を紹介します。

□ 議会だよりは、もう少し常任委員会の内容を発信してほしい。

□ 町議と話そうで出た良い意見は、聞くだけでなく一般質問に取り上げてほしい。

□ 一般質問について、今回はテーマにまとまりがないのが見受けられた。

□ ホームページで議会の内容をもう少し発信してほしい。

アンケートへのご協力ありがとうございました。